

平成22年 4月23日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18530649

研究課題名（和文） 大学の社会貢献事業の拡大過程とその効果に関する実証的研究

研究課題名（英文） An Empirical Study of the process of University Extension Program and its Effect

研究代表者

藤村 正司 (FUJIMURA MASASHI)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：40181391

研究成果の概要（和文）：本研究は、国立大学の持続可能性の方向性を探り当てるために、社会学的新制度主義から国立大学の社会貢献事業の拡大プロセスとその効果を分析した。明らかになったことは、第一に訪問調査から社会貢献プログラムの直接的な効果よりも、多様なフィールドが学内外に成立し「組織フィールド」が地域に形成されたことである。第二は、意識調査から、社会貢献を担う一般教員の社会貢献事業の負担が法人化後に増加し、大学の地位について教員の危機意識が増していることである。

研究成果の概要（英文）：This study aims to identify conditions of sustainability in National University, a time known as accountability and contribution to local area, through an interview and questionnaire. First, from sociological new-institutionalism, the relationship between university and community is institutionalized not so much through direct effects of programs as through indirect effect of that, which means that 'organizational field' was constructed. Second, after the corporation of national university, burden on local services among academic profession was increased. And professors have a sense of crisis about the role and status of university.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	400,000	120,000	520,000
年度			
総計	3,700,000	660,000	4,360,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育社会学

キーワード：高等教育、社会貢献、社会学的新制度主義

1. 研究開始当初の背景

グローバル化する社会のなかで、知識社会化という課題に答えるために、大学が重要な役割を担っていることは言うまでもない。しかし、国立大学の運営費交付金の在り方につ

いて、様々な議論がなされている。その多くは、「競争的な配分」、「選択と集中」、「成果に基づく配分」である。また、国公立という区分自体もなくすべきであるという、「イコール・フィッティング論」も提起されている。

だが、これらの議論は、国立大学が地域社会のなかでどのような役割を果たしているのかについて、十分に理解された上でのものとなっているか、大きな疑問がある。法人化後の国立大学は、説明責任の観点から地域社会で果たしている役割を可視化しなければならない時期にきている。にもかかわらず、地方国立大学の役割は、十分に認識されていない現実がある。また、社会貢献事業を担う教員の負担も十分把握されているとは言えない。加えて、国立大学が低所得層の教育機会の保証に果たす役割や地域社会への人材供給についても実証的な分析が十分になされていない。国立大学の社会貢献の現実を明らかにし、長期的なビジョンにたった大学経営が迫られている。

2. 研究の目的

以上の認識にもとづいて、本研究の目的は、国立大学の社会貢献に焦点化し、それを可視かさせるために大学の活動主体と地域社会の連携団体の関係、教員の社会貢献に対する関与の程度、国立大学の教育機会保証機能と小中教員を事例に市場化のなかの教員供給機能を実証的に分析することを目的とする。

3. 研究の方法

- (1) 新制度派社会学、情報の経済学、高等教育組織論、公共選択論、文化社会学により大学の社会貢献事業拡大を説明する理論的研究を行う。
- (2) 国公立大学教員へのアンケートによる意識調査
- (3) 組織フィールドの構造化分析：学外の連携団体（六つの自治体、民学・産学連携団体）のネットワーク形成過程を明らかにするための訪問調査。
- (4) 既存のデータ・ベースを用いて国立大学の教育機会保証機能と教育学部卒業者の小中学校教員供給機能を分析する。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

①1990年代からの一連の制度改革を経て、大学と社会の一体化が急速に進行した。産学連携、社会貢献、大学開放事業は、大学の「第3の役割」として規範化され、学内では「境界組織」が整備された。社会貢献の焦点は、マクロ（制度）レベルでも個人（ミクロ）レベルでもなく、メゾレベルにある。

ただし、「第3の機能」の制度化は、教員個人のニーズや地域との試行錯誤を飛び越えて、政府主導によってもたらされたものである。訪問調査を通じて、大学は各省庁の提示したプログラムに呼応せざるをえず、結果として横並び志向でどこの大学でも同じような産学・地域連携の境界組織が作られた。

したがって、この境界組織は、専門家による規範的な同形化と黒子としての政府によって強制的同形とが混在したものであると解釈される。

実際、地域貢献の課題は、各省庁から降りてくる期限付きの財政措置のなかで、社会貢献という際限のない事業をどのように継続するかである。国立大学の機能別分化は、地方大学に対してレトリックとしてではなく、実質的な社会貢献や大学開放の機能を求めている。大学と地域の間には、利害を共にする多様なフィールド（界）が形成され、地域貢献の直接的な効果よりも地域は大学にとって外部資金の獲得のための強力なパートナーとして見なされるようになってきている。大学は、サバイバルのために地域を必要とし、地域も地域課題の解決を求めて、あるいは地域再生のために大学を利活用するようになってきている。その中で、重要なことは、大学の資源の制約や限界を考慮に入れなければならないということである。

こうして、大学と地域社会の関係が「規範」として制定された以上、従来の一時的でインフォーマルな関係よりも大学に対して過剰な期待を寄せられている。国立大学は、地域（依頼者）にできるだけサービスを与え、地域課題をできるだけ解決し、除去しようとするが、同時に地域課題が継続する限り、これによって存在意義をアピールすべくルールを敷かれている。

しかし、過剰な地域サービスは、ミッション意識の高い一握りの教員の貢献に支えられつつも、大学のシンクタンク化を招き、教育研究のエネルギーを削ぐことに繋がりがかねない。地方大学にとって、社会貢献という第3の機能は、機能別分化と相まって、「自立と依存」というパラドキシカルな状況を生みだす両刃の剣となっている。継続的關係を規定する規範は、かつてマートンが指摘したように、アンビバレントを蓄積する基盤を持つ。大学（専門家）と地域（依頼者）の持続的關係は、明確なビジョンと予算措置の下に試行錯誤を繰り返しながら、暫時学習を蓄積していく方向性を提示した。

②国公立大学教員560人（回収率25%）に対して実施した「大学の社会貢献に関するアンケート調査によって社会貢献の実態と地域からの協力要請への構え、今後の国公立大学の役割について意見を伺った。

それによれば、「法人化以前に比べて社会貢献に費やされる時間が増えたように思うか」を尋ねたところ、教員の5割が増えたと回答を寄せている（「かなり増えた」と「やや増えた」の合計）。さらに、「社会貢献活動は定期的に評価されている」かについては、66%が肯定している。

実際、市町村や県からの協力要請があった

場合、「積極的に応じたい」とする教員は、サンプルの3割程度である。「内容によって応じたい」が6割、「原則として応じたくない」は5%以下である。地域貢献の具体的取り組みについては、「大学の授業を市民に公開する」は72%、「地域の小中学校との交流や広大連携を積極的に推進する」は68%、「自治体や企業と人事交流を図り、産学連携スタッフを積極的に雇用する」65%が肯定している。このように、大学と地域社会の一体化に向けて教員の意識は肯定的であると言える。

一方、大学の地位や役割については、教員の危機意識が強いことも明らかになった。たとえば、「国公立大学は大学運営の官僚制化によって大学の自治が脅かされている」は68%（「強くそう思う」「そう思う」の合計）、「授業料の値上げによって低廉で教育機会を提供できなくなる」65%、「特定の利害集団の干渉にさらされている」(53%)、「大学間・学部間の格差が大きくなる(89%)」、「法人化により自由度が増していく」は21%にすぎない。

③教員供給の分析

国立大学教育学部の小中学校教員供給機能について分析を行った。教育学部の就職状況は、少子化のみならず、立地する自治体における男女の賃金格差や自治体の財政力の影響を受けることが明らかになった。

同時に、男女の賃金格差の是正が浸透するほど、教育学部は優秀な（女子）学生が入学しない環境にあるとも実証された。加えて、自治体の財政基盤が逼迫する地域に立地する国立大学ほど、正規教員を地域に供給できないジレンマが続くのである。

たしかに、国立大学は地域あるいは所得の差に関わらず、大学への進学機会を全国的に下支えする役割を果たしているといえるが、就職時において有為な若者が学校教員として地域に残れない現実がある。

ここに、地方国立大学の隘路がある。そこで、教育学部が地域社会に小中教員を輩出するには、入学後に学生の競争力を高めるべく教育を行うか、教員の賃金水準を引き上げるか、あるいは教員養成機能の縮小、ないしは他の隣接する国立大学法人と代替させるかである。

しかし、地方公務員の定員削減は、教育公務員が対象になり、男女賃金格差の改善の趨勢は教育学部の競争力を下げ、卒業生は教員以外の進路を向ける。結果として、教育学部は不安定な市場社会に身を任せるか、法人機能の縮小ないしは統合に迫られることになる。

④全国データから国立大学の重要な役割として低所得層に対する教育機会保証機能について分析した。その結果、国立大学が低所得・高学力層の教育機会を保証していることが実証された。

(2)得られた成果の国内外における位置づけ

大学と地域社会の関係に関する国内の重要な先行研究としては、国立学校財務センターによる『国立大学と地域社会』にかかわる一連の成果があるが、教員個人の社会サービスの意識や実態の把握にとどまり、大学と地域社会との間にどのような仲介組織が形成され、どのようにインターフェイスの運営がなされているか、また国の施策の履行にともなうどのように大学・地域社会の関係が変化したのか触れられていない点で限界がある。

現代は、「地方の時代」と言われ、地方分権や地方の文化、産業、福祉の活性化と振興の必要が叫ばれる時代であり、大学はそのために、戦略的に極めて重要な機関と考えられている。それは近年、府県をはじめとする地方自治体が地方国立大学の拡充、大学の誘致、さらには公立大学の創設や公私協力方式による大学の新設に極めて積極的なことから知られる。また、それが世界的な傾向であることは、例えば OECD の、大学に関する大規模な研究プロジェクトである IMHE(Program on Institutional Management of Higher Education)が、地域交流の問題を公共政策と社会インフラの民営化の側面から主要な検討課題の一つにあげていることから明らかである。

しかし、そこには大学像の転換に伴うジレンマがあるはずである。本研究の理論的ベースとなる新制度主義学派は、そうした公共政策の履行に伴う様々なジレンマに社会学的説明を加えようとするものであり、P. DiMaggio らがアメリカの芸術団体を事例に、文化行政のあり方を批判したところである。本研究は、大学を事例としつつ、国の社会貢献事業の履行による影響を批判的に検証するものであり、その意味で社会学的な新制度主義の理論的・実証的展開をはかると同時に、新たなアカデミック・プロフェッション像の構築を目指すものである。

(3)今後の展望

以下、二つが残された課題になっている。第一は、社会貢献の持続可能性である。社会貢献が大学のミッションになった現在、課題は期限付きの財政措置のなかで、社会貢献という際限のない(endless)事業をどのように継続させるかである。国立大学の機能別分化は、とくに地方国立大学において地域貢献を求めているが、法人化後は大学の資源の制約を踏まえないと、現状の基盤の弱い連携組織では地域貢献の持続可能性は期待できない。

第二は、学術的課題である。国立大学と地域社会の連携の実際をできるだけ実証的に理解することに努めてきたが、国立大学の地域貢献を相対化するには、組織分析によって

大学と地域社会の間の<境界組織>を社会的に解釈する必要がある。その解釈によって、規範としての社会貢献と現実との落差を埋め、持続可能なものとする事ができると理解するに至った。

組織分析は、アメリカの新制度派組織理論のP. DiMaggioらによる「組織フィールドの構造化」についての議論と情報の経済学の組織分析への応用による「主人・代理人論」が有益である。前者は、公共政策プログラムとりわけ助成プログラムを受ける個々の団体に対して直接、間接的に与える経済的效果やその是非についての議論—助成が本来目的とする効果を生んだか—ではなく、そのプログラムによって（ア）団体間の相互作用の増加、（イ）情報交換の機会や場の増加、（ウ）公的助成による事業の正当化、（エ）共通の目的や利害を共有する「組織フィールド」（界／縁）の形成に焦点化することで、多様で個性的であるはずの大学・地域連関が総体として同形化（模倣と類似性）に向かうパラドキシカルな関係を説明しようとする。

一方、「主人・代理人論」は、代理人問題（教員の研究志向）を解消するために、経営者が教員に誘因を提示しつつ、一体感のある大学経営を目指して意思決定を行うメカニズムを説明するが、そこではアカデミック・プロフェッションの自律性と鋭く対立する。同型化の圧力と教員個人の自律性という二つの異なった理論枠組みから、大学の社会貢献の理解を深めることは、国立大学が将来にわたって持続可能な社会貢献を行う上で、実践的かつ学術的意義をもつと考える。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- 1) 藤村正司「大学進学における所得格差と高等教育政策の可能性」『教育社会学研究』第85集, 査読有, 東洋館出版社, 21-41 (2009)
- 2) 藤村正司「地方国立大学の隘路と持続可能性」平成20年文部科学省先導的の大学改革推進委託事業（研究代表：島一則, (他13名, 12番目)『地方大学の教育研究活動を通じた地域社会への貢献に関する定量的分析調査』329-343 (2009).
- 3) 藤村正司「主人・代理人論からみた高等教育システム—自立と依存のパラドクス—」『大学論集』第39集, 査読有, 185-203 (2008).
- 4) 藤村正司「教育の機会均等と予約採用の効用」『大学と学生』第47集, 査読無, 16-21 (2007).
- 5) 藤村正司「教育と研究のレリバンス—統

合・葛藤・サンクショナー」『大学論集』第37集, 査読有, 213-230 (2006)

〔学会発表〕（計1件）

- 1) 藤村正司「グローバル時代における日本の大学進学者の構造」日中高等教育フォーラム（日本高等教育学会）、平成21年度11月29日、東京大学.

〔図書〕（計3件）

- 1) 藤村正司「管理運営」有本章編『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部, 145-167 (2008).
- 2) 藤村正司「流動化する大学教授市場」山野井敦徳編『日本の大学教授市場』玉川大学出版部, 217-237 (2007).
- 3) 藤村正司・加野芳正・浦田広朗編『新説 教育社会学』玉川大学出版部, (2007)

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

- (1) 研究代表者 藤村 正司
(新潟大学・人文社会・教育科学系・教授)

研究者番号：40181391

(2) 研究分担者 ()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：